

電子カルテシステム更新に伴う 救急診療の受入れ制限について

当院では、より安全に診療を行うため電子カルテシステムの更新を行います。

更新作業中は、電子カルテシステムを停止するため、患者様の過去の診療録が確認できないことや、検査及び画像システム等との連携が不可となることなどの理由により、下記の日時においては、救急診療の受入れを制限させていただきます。

記

受入れ制限する日時：令和6年4月25日（木）

21：00～24：00

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程
よろしくお願い申し上げます。

以上

医療法人社団陽光会 光中央病院